

第 3 次岡山県肝炎対策計画の概要

計画の概要

肝炎患者等が早期に診断され、安心して適切な肝炎医療を受けられる社会を構築することを目的として、肝炎対策に取り組む

計画の期間

令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間

基本的な考え方と方向

基本的な考え方

- ・肝炎を放置すると肝硬変や肝がんといった重篤な病態へ進行するおそれ
⇒ 肝炎患者等の健康管理に関わる全ての者が肝炎に対する理解を深め、肝炎患者等が安心して生活できる環境づくりに取り組むことが必要
- ・県民の視点に立ち、県民の理解と協力を得て、関係者が連携して対策を進めることが重要

基本的な方向

肝炎ウイルス検査の更なる促進

適切な肝炎医療の推進

肝炎に関する正しい知識の更なる普及啓発と肝炎患者等の人権の尊重

肝炎患者等及びその家族等への相談支援や情報提供の充実

目標の設定

全体目標 : 肝がん死亡者数 431人 (令和 2 年) ⇒ 395人以下 (令和 8 年)

個別目標 1 : 肝炎ウイルス検査数 (市町村、県実施分) 100,000件以上 (5年間累計)

個別目標 2 : 地域肝炎対策サポーター新規登録者数 110人以上 (5年間累計)

肝炎対策の施策等

1 肝炎の予防

肝炎ウイルスの感染の予防を図るため、県民に肝炎についての正しい知識を普及する活動を促進する。

2 検査体制の充実

肝炎ウイルス検査を県民が一生に一度は受けるよう勧奨するとともに、肝炎ウイルス陽性者の医療機関受診勧奨を推進する。

3 医療提供体制の確保

拠点病院、専門医療機関、かかりつけ医等と連携して肝炎に関する正しい情報の提供、地域医療の充実等を図るための体制づくりを進める。

4 早期対応の中心的役割を果たす人材の養成

肝炎ウイルスへの感染予防や、適切な医療に結びつけるため地域、職域、医療現場等における人材を育成する。

5 普及啓発・人権尊重

県民の肝炎に関する正しい理解と適切な対応を促進するため、様々な普及啓発活動を行うとともに、肝炎患者が不当な偏見や差別を受けないよう普及啓発活動や相談体制の充実を図る。

6 肝炎患者等及びその家族等に対する支援の強化及び充実

肝炎患者等やその家族等への支援体制の充実を図る。